

# アート クラフト ART & CRAFT 展

～みんなで作ろう！ぽぼたんワールド！～

問/シティ・プロモーション課 ☎423-3241

ぽぼたんをモチーフにした創作品を募集します！  
作品は、手工芸・写真・イラスト・雑貨など何でもあり。個人、サークル、文化団体、学生も問いません！また、1人何作品でもOK！集まった作品は、CREATIVE CAFÉ IN ASAKAで展示します！応募者プレゼントもあるよ！

募集期間	10月12日(金)まで
提出先	シティ・プロモーション課に郵送または直接持参
展示期間	10月30日(火)～31日(水) 両日とも午前10時～午後6時
展示場所	中央公民館・コミュニティセンター1階展示ギャラリー

モチーフは  
ポクだよ～



パッチワーク



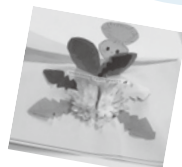
缶バッジ

クリエイティブ カフェ イン アサカ  
CREATIVE CAFÉ IN ASAKA

日時/10月31日(水) 午前10時～正午

会場/中央公民館・コミュニティセンター

詳細は、広報あさか10月号に掲載します。



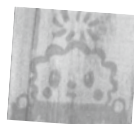
ポップアップカード

作品例



ぽぼたん人形

手作りハンコ



## 8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です

問/人権庶務課 ☎463-1738

私たちの身のまわりには、さまざまな人権問題が存在し、今なお多くの方々の人権侵害に苦しんでいます。どうすればなくなるのでしょうか。

性別、年齢、障害の有無、民族、国籍、外見等に関わりなく、一人ひとりが互いに「違い」を認め合い、多様性を受け入れることで解決できるトラブルや摩擦は意外に多いのではないのでしょうか。

本年は、「世界人権宣言70周年」の節目の年です。県民運動強調月間である8月に家族や友人と、改めて人権について考えてみましょう。

### ◆私たちの身近にある人権問題◆

#### 子どもの人権問題

- ・保護者による虐待
- ・ネット上のわいせつ情報氾濫
- ・いじめ、体罰、性的虐待、児童買春など

#### 高齢者の人権問題

- ・社会参加機会を奪われる
- ・介護に伴う虐待
- ・悪徳商法や金融商品等の契約トラブル
- ・振り込め詐欺 など

#### 女性の人権問題

- ・男女の役割を固定的に捉える意識
- ・DV（ドメスティック・バイオレンス）
- ・セクシュアル・ハラスメント
- ・ストーカー行為
- ・女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性活躍推進法」が平成28年4月に制定されました。

#### 障害のある人の人権問題

全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目的とした「障害者差別解消法」が平成28年4月に施行されました。

#### 同和問題(部落差別)

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日常生活の上でさまざまな差別を受けるなど、現在もなお、部落差別が存在することから、平成28年12月に「部落差別解消推進法」が施行されました。

#### インターネットによる人権侵害

インターネットやSNS等を利用し、個人に対する誹謗、中傷や差別的な情報の掲示、プライバシーの侵害、差別を助長する表現等を掲載すること。  
特に小中学生等の青少年の利用の増加に伴って、子どもが加害者や被害者になる事案も発生しています。

#### さまざまな人権問題

- ・犯罪被害者、加害者、その家族へのプライバシーの侵害や中傷
- ・外国籍の方、HIV感染者、ハンセン病患者などへの差別
- ・性的指向および性自認等を理由とする偏見や差別
- ・災害時における人権への配慮
- ・特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動  
(※平成28年6月に「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。)

#### ◆人権教育・啓発DVDの貸出

教育委員会では、人権・同和問題の理解のためにDVDソフトの貸し出しを行っています。  
団体・グループや家庭内の学習にご活用ください。

問/生涯学習・スポーツ課  
☎463-2920